

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	自動車改造・免許取得助成事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 15 目	事業番号	6190	所属長名	河合 浩二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	上田 令奈	
法令根拠等	障害者総合支援法 伊予市障害者自動車改造費・免許取得費助成事業要綱				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	障がい者が自ら車を運転することで、移動手段を確保し、自分らしく暮らしていくための支援を行う。						
事業の対象	自動車改造…市内在住の障害程度等級表 1 級又は 2 級の認定を受け、特別障害者手当で用いる所得制限にかからない人 運転免許…市内在住の身体障がい者で (障害程度等級表 1 級から 6 級まで)、自立更正、事業の運営又は通勤、通学が必要であると認められる人	事業の目的	身体障がい者が自動車を運転することで、住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加ができるように援助する。				
事業の内容 (整備内容)	自動車改造…自動車改造のために要する経費のうち 10 万円を限度として助成する。 運転免許…免許取得のために要する経費のうち 10 万円を限度として助成する。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	相談支援事業者等連絡会において、制度を周知し、改造等の要望がある場合は、事前に相談してもらうよう要請した。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	150	300	0	0	0	200	相談件数	件	2	3	0	2
財源内訳												
国庫支出金	41	105	0	0	0	0	自動車改造費助成	件	2	1	0	2
県支出金	20	53	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	89	142	0	0	0	200	運転免許取得費助成	件	0	1	0	0
職員の人工 (にんく) 数	0.02	0.02				0.02						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	311	462				362						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう 5 年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					300	300	300	300	300	1,500		
成果指標	指標	相談件数 (支給になった件数も含む)			単位	件	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	申請の結果、支給に至らないケースもありえるので、制度の周知という面も考慮して相談件数を指標とする。			⇒			目標	5	5	5	5
	指標で表せない効果							実績	2	2		

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		現在、移動支援サービスを使用している方で、今後、通勤や通学等に自動車が必要となる対象者が出てくると考えられるため、相談支援事業所と連携し対応していく。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	自動車	の改造を行ったことで、障がい者が安全に車を運転することができるようになった。これにより、就労や自立した生活に向けての支援ができた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	2						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	1	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	1							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい者の就労や社会生活を支援するための事業であり、今後も継続が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3								
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								
評価	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい者の就労や社会生活を支援するための事業であり、今後も継続が必要である。		

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 低評価を含む事業であることから、行政評価委員会に諮る。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいをお持ちの方の生活のためには、良い事業だと思う。ただ行政が関わるのは難しいところかもしれない。 ・C判定ではあるが、障がいをもった方の自動車改造であるので、個別に丹念にしていかなければならない。大量に処理ができる内容でもない。時間をかけて対応しないといけないのは理解できるが、低評価というのは気の毒な感じがする。 ・障がいを持った方の自活という意味では、何らかの手伝いをして自分でできることはやってくださいというのが重要である。見極めつつ、事業は続けていただきたいと思う。 ・ニーズがあれば真摯に向き合うべきであり、低評価というのは不適當である。最低現状維持でお願いしたい。
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 一次判定者の低評価判断で外部評価に諮ったものである。補助金がなくなったこと、また、実際の件数が少ないという状況からCという判断をしたようであるが、事業は必要なものであるため現状のまま継続する。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	